

# 江戸川区立鹿骨小学校・松本小学校 統合校 改築基本構想・基本計画

令和5年5月



ともに、生きる。  
**江戸川区**

# 目次

## I. 敷地条件

1. 敷地概要.....	1
2. 法的条件.....	2
3. 周辺環境.....	4
4. 既存校舎概要.....	8
5. 樹木、モニュメント等.....	16

## II. 計画条件

1. 改築概要.....	23
2. 予定室数.....	23
3. 計画施設の予定規模.....	23

## III. 基本構想・基本計画

1. 鹿骨小学校・松本小学校 統合校 改築基本構想.....	24
2. 鹿骨小学校・松本小学校 統合校 改築基本計画.....	27

## IV. 検討体制

1. 鹿骨小学校・松本小学校 統合校 改築懇談会.....	33
-------------------------------	----

## I .敷地条件

- 1.敷地概要
- 2.法的条件
- 3.周辺環境
- 4.既存校舎概要
- 5.樹木、モニュメント等



## 1. 敷地概要

所在地：鹿骨小学校 江戸川区鹿骨6丁目3番5号  
松本小学校 江戸川区鹿骨6丁目9番1号

敷地面積：鹿骨小学校 8,403.75 m<sup>2</sup>  
松本小学校 9,653.02 m<sup>2</sup>

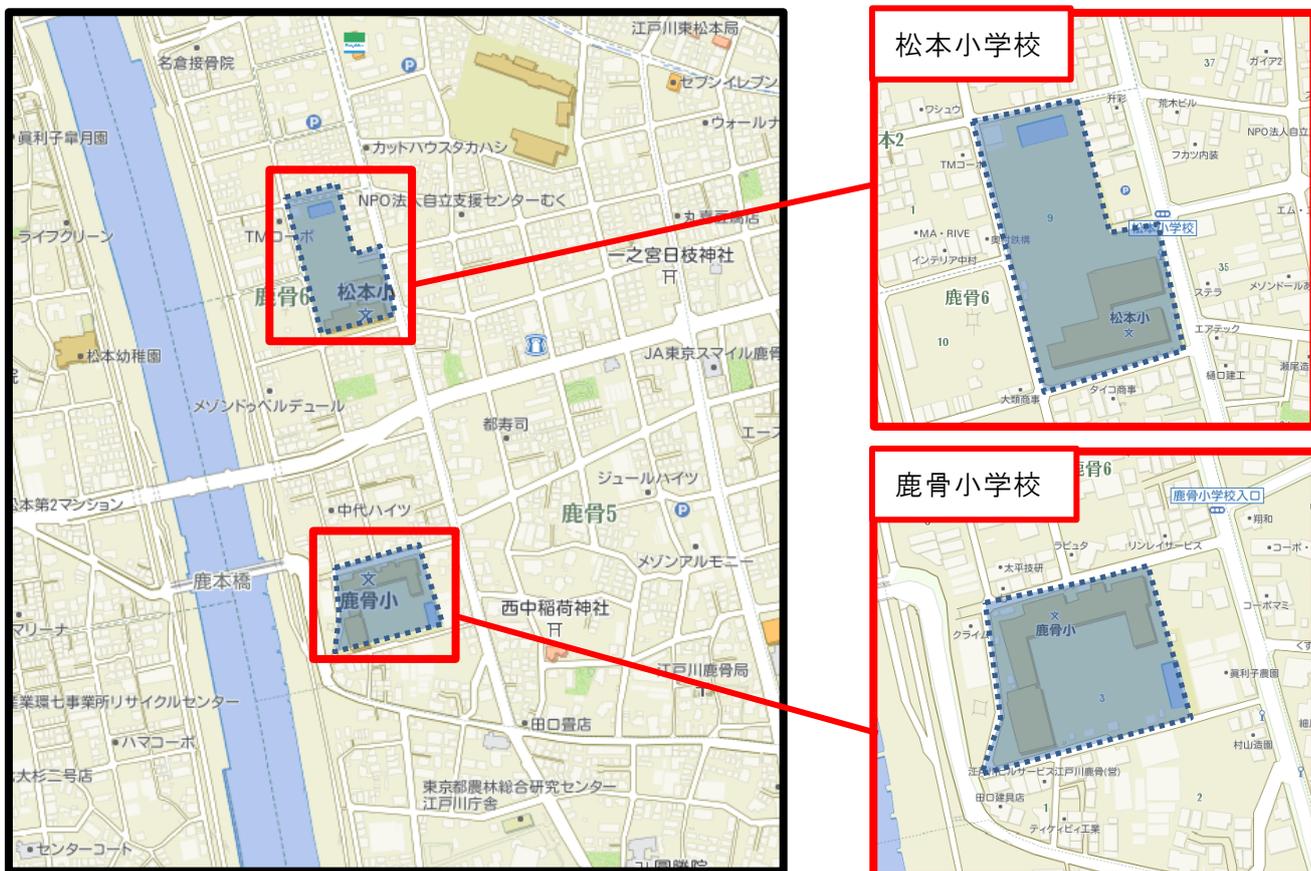
### 【鹿骨小学校】

JR線小岩駅から約2.4kmの距離にあり、敷地は西側に新中川が隣接した正方形型となっている。敷地のグラウンドを囲むように北西側にL字型に校舎があり、屋内運動場は西側、プールは東側に配置されている。

### 【松本小学校】

JR線小岩駅から約2kmの距離にあり、敷地は西側に新中川が隣接した長方形型となっている。敷地の南側に校舎があり、屋内運動場は校舎2階に配置されている。また、敷地北側にはプール棟がある。統合後の新校舎は同敷地に建設する。

### 【位置図】



## 2. 法的条件

### (1) 地域・地区要件等

	鹿骨小学校	松本小学校
用途地域	第一種中高層住居専用地域 第一種住居地域	第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域
容積率	150%	200%
建ぺい率	60%	60%
用途地域図		
防火指定	準防火地域	準防火地域
高度地区	第二種高度地区 (絶対高さ16m)	第二種高度地区 (絶対高さ16m)
日影規制	3.0-2.0h/4.0m	3.0-2.0h/4.0m

### (2) 本事業の計画および実施に係る法令、条例等

- ・ 建築基準法および建築基準法施行令
- ・ 都市計画法
- ・ 消防法
- ・ 東京都建築安全条例
- ・ 東京都福祉のまちづくり条例
- ・ 江戸川区景観条例
- ・ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律
- ・ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律および同法施行令

- ・ 高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例
  - ・ 江戸川区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例
  - ・ 江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例および同条例施行規則
  - ・ 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例
- その他、本事業に関係する法令等

### 3. 周辺環境

#### (1) 周辺道路

##### 【鹿骨小学校】

[北 側] 【A】幅員 5.45mの道路(法42条1項1号)。正門・給食門が位置する。

[東 側] 【B】幅員 12.28～12.98mの道路(法42条1項1号)。学校敷地には接しない。

[南 側] 【C】幅員 5.45mの道路(法42条1項1号)、幅員 2.72～3.36mの道。南門が位置する。

[西 側] 【D】幅員 4.17～4.83mの道路(法42条1項1号)。西門が位置する。

##### 【松本小学校】

[北 側] 【E】幅員 5.45mの道路(法42条1項1号)。

[東 側] 【F】幅員 12.36～12.87mの道路(法42条1項1号)。東門が位置する。

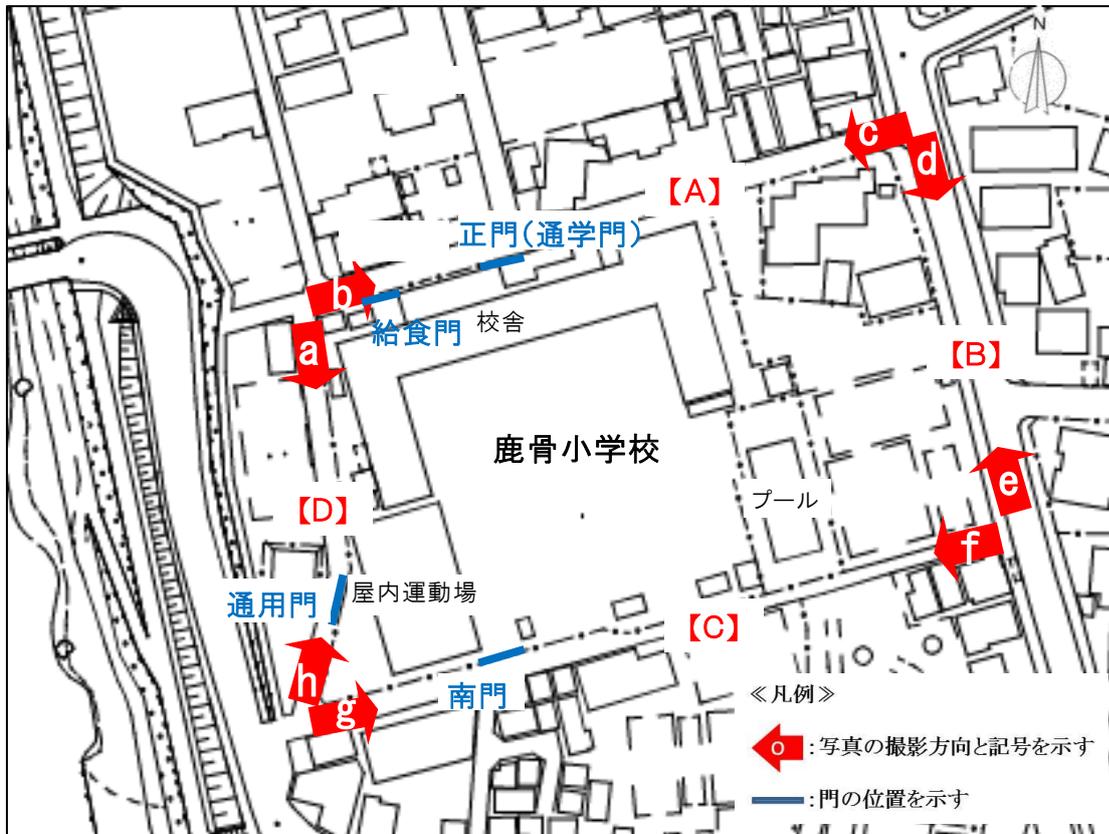
[南 側] 【G】幅員 5.45mの道路(法42条1項1号)。給食門が位置する。

[西 側] 【H】幅員 5.45mの道路(法42条1項1号)。正門が位置する。

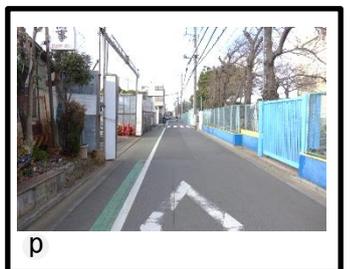
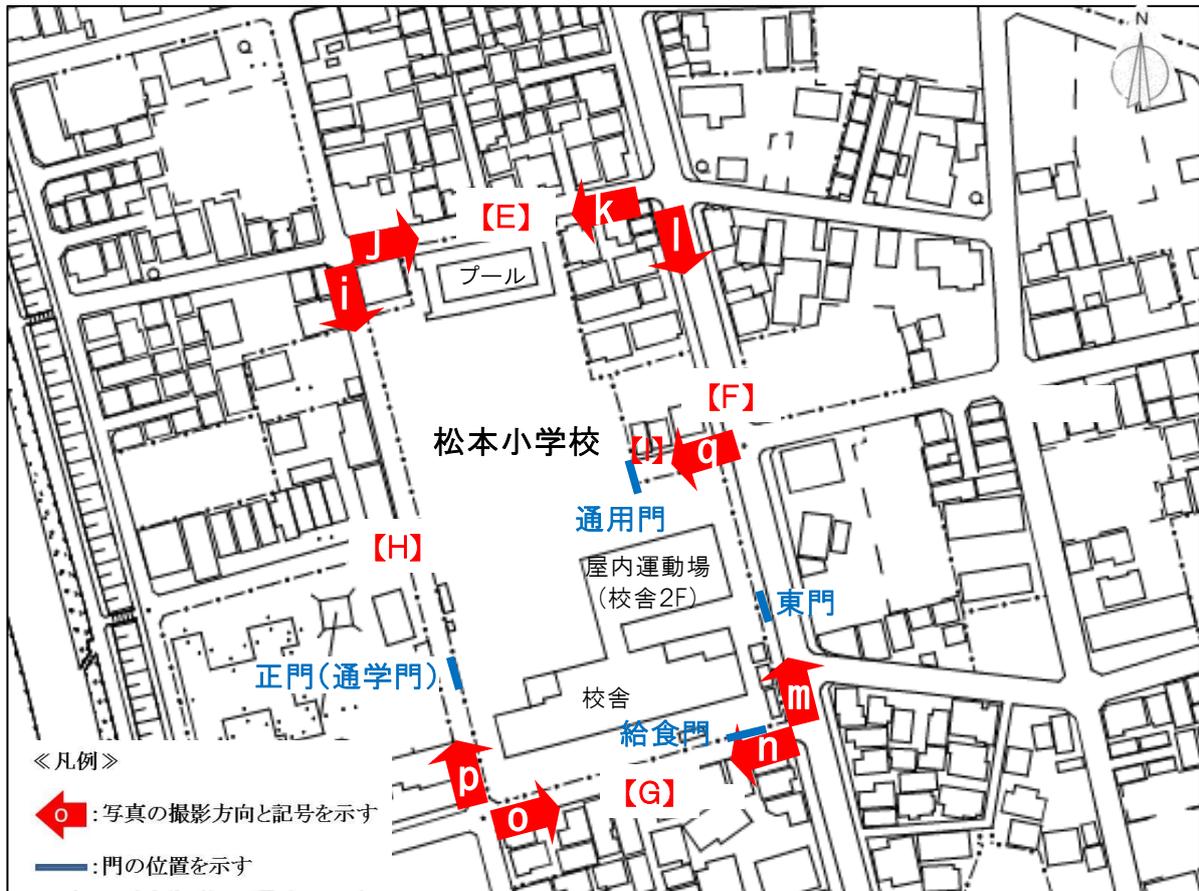
[東 側] 【I】幅員 5.45mの道路(法42条1項1号)。通用門が位置する。

(2) 周辺状況

【鹿骨小学校】



【松本小学校】



### (3)通学区域について

#### ○鹿骨小学校

鹿骨 1 丁目全域

鹿骨 4 丁目 1 番から 8 番、16 番から 30 番

鹿骨 5 丁目 1 番から 19 番

鹿骨 6 丁目 1 番から 6 番、7 番の一部(1 から 3 号の一部「旧鹿骨 345」、4 から 5 号)

#### ○松本小学校

鹿骨町 400 番地から 408 番地

鹿骨 4 丁目 9 番から 15 番、31 番から 33 番

鹿骨 5 丁目 20 番から 40 番

鹿骨 6 丁目 7 番の一部(1 から 3 号の一部「旧鹿骨 344」、6 から 23 号)、

鹿骨 6 丁目 8 番から 10 番

東松本 1 丁目全域

東松本 2 丁目 1 番から 3 番、5 番から 18 番

### 【通学区域図】



## 4. 既存校舎概要

### (1) 施設規模

#### 【鹿骨小学校】

	面積	竣工年度	
敷地	8,403.75 m <sup>2</sup>		
校舎	4,255.00 m <sup>2</sup>	校舎① 棟	S40 年度
		校舎② 棟	S38 年度
		校舎③ 棟	S41 年度
		校舎④ 棟	S43 年度
		校舎⑤ 棟	S44 年度
校庭	4,800.00 m <sup>2</sup>		
屋内運動場	568.00 m <sup>2</sup>	S42 年度	
プール	25×10m 6コース	S42 年度	

※鹿骨小学校の校舎配置図は P. 10 を参照

#### 【松本小学校】

	面積	竣工年度	
敷地	9,653.02 m <sup>2</sup>		
校舎	4,153.00 m <sup>2</sup>	校舎① 棟	S47 年度
校庭	5,012.00 m <sup>2</sup>		
屋内運動場	606.00 m <sup>2</sup>	S47 年度	
プール	25×10m 6コース	S47 年度	

※松本小学校の校舎配置図は P. 11 を参照

## (2)施設内容

### 【鹿骨小学校】

普通教室	7 室
特別教室	11 室 理科室、音楽室、図工室(2 室)、家庭科室、パソコン室、学校図書館、 教育相談室、エンカレッジルーム(3 室)
管理諸室	12 室 校長室、職員室、事務室、主事室、保健室、PTA 室、印刷室、会議室、放送室、 教材室、職員更衣室、郷土資料室
その他	9 室 算数教室(2 室)、英語ルーム、学習室、ランチルーム、集会室(2 室)、 給食室、すくすくスクール

### 【松本小学校】

普通教室	9 室
特別教室	9 室 理科室、音楽室、図工室、家庭科室、パソコン室、学校図書館(閲覧室含む)、 教育相談室、エンカレッジルーム(2 室)
管理諸室	10 室 校長室、職員室、事務室、主事室、保健室、PTA 室、印刷室、放送室、教材室 職員更衣室
その他	11 室 多目的室(5 室)、算数教室(2 室)、給食室、すくすくスクール、倉庫(2 室)

(3)現況配置図および敷地内の状況

【鹿骨小学校】



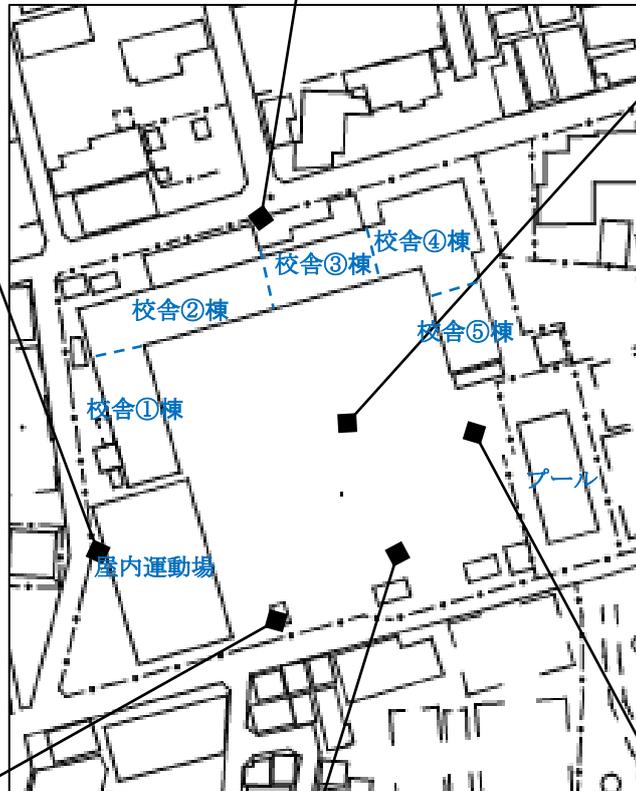
校舎西側



正門付近



校庭中央



南門付近



校庭南側



校庭東側

【松本小学校】



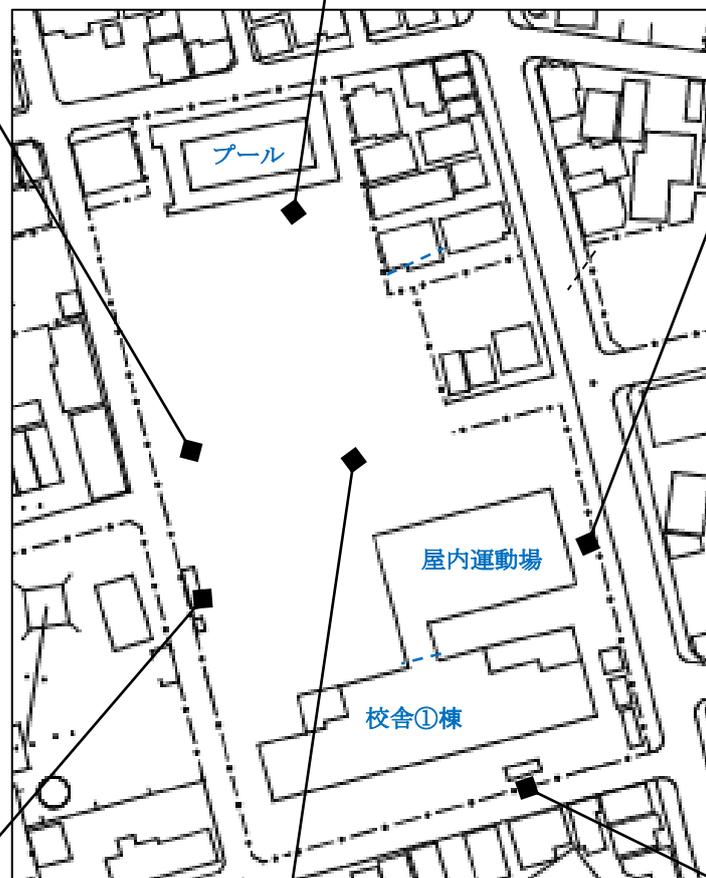
校庭西側



校庭北側



校舎東側



正門付近



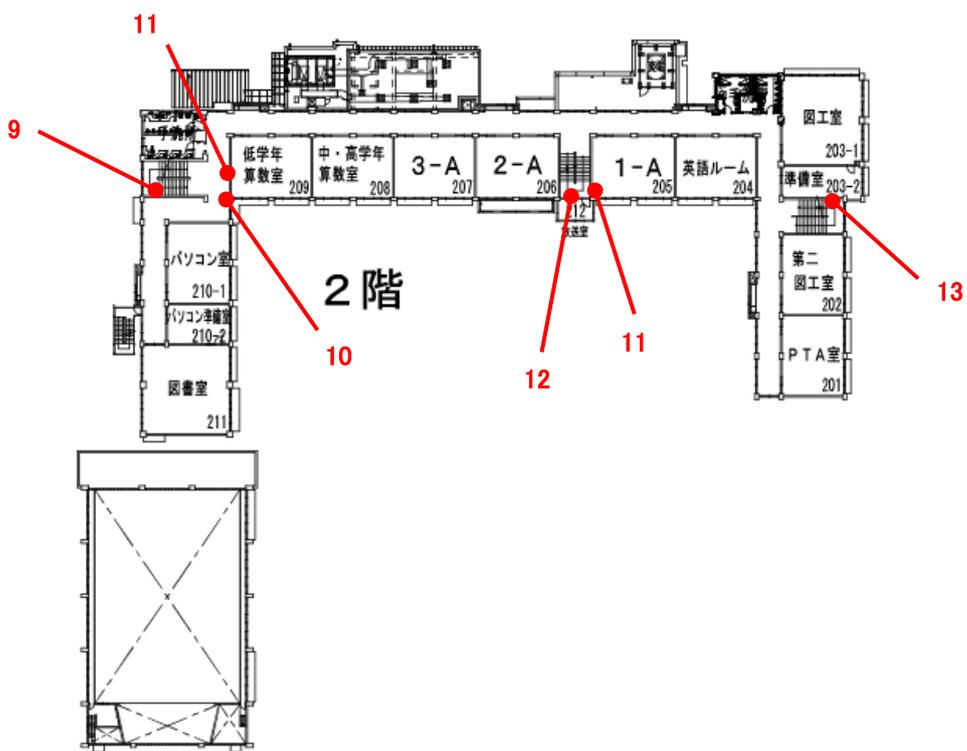
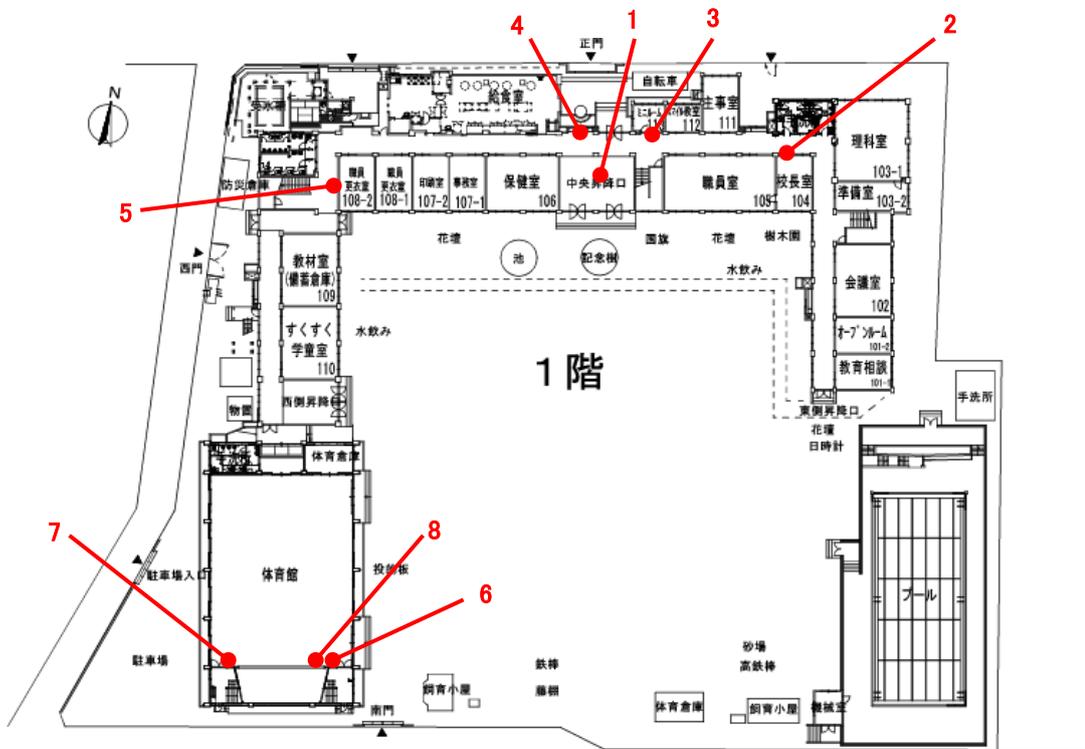
校庭中央

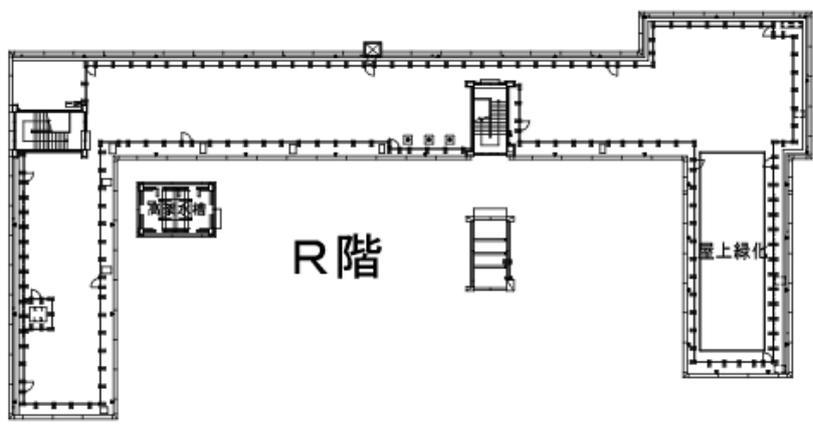
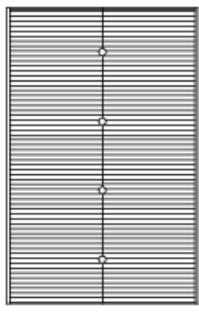
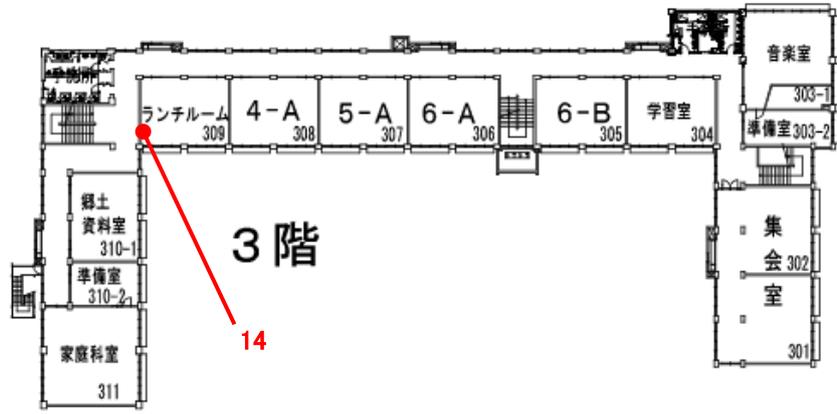


校舎南側

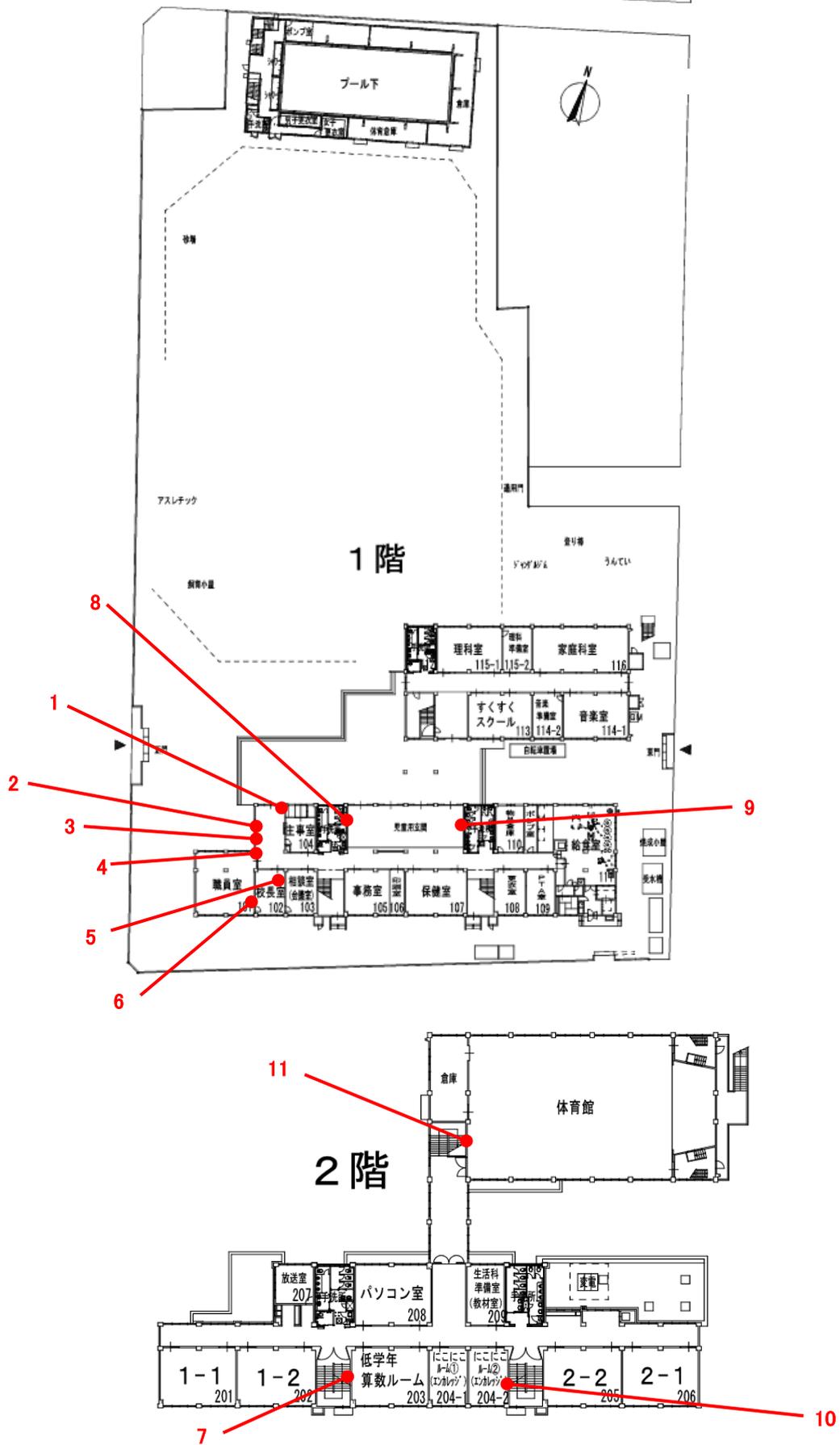
(4) 既存校舎平面図

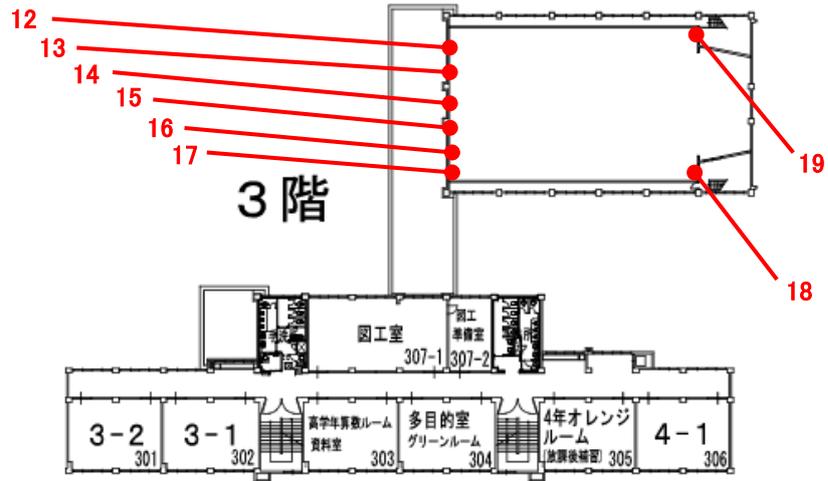
【鹿骨小学校】（図示した番号は、P18～19「校舎内の卒業制作・寄贈品等」を参照）



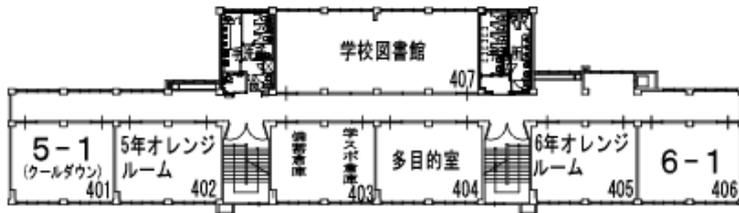
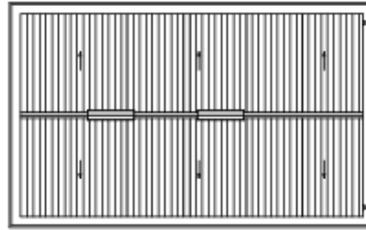


【松本小学校】（図示した番号は、P21,22「校舎内の卒業制作・寄贈品等」を参照）

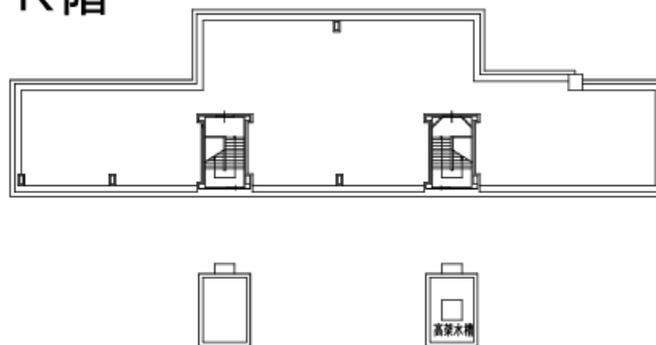




4階



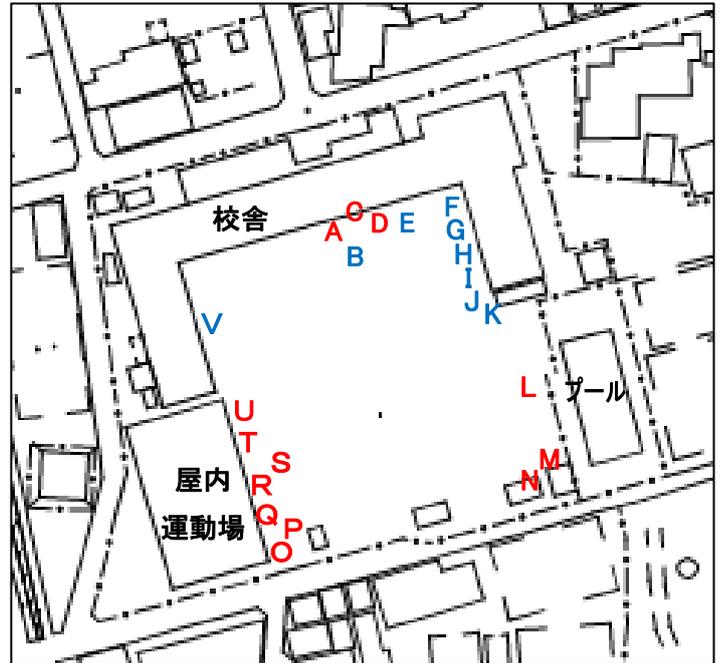
R階



## 5. 樹木、モニュメント等

### 【鹿骨小学校】

- ・ 記念碑・寄贈品等(赤字)
- ・ 樹木等(青字)



- ・ 校舎外の記念碑・寄贈品・樹木等

		
A 開校 50 周年記念	B 開校記念樹・記念碑	C H14 年度 卒業制作 校歌板
		
D 第 14 回 卒業生寄贈	E S45.6 月 施設完成記念	F 第 21 回 卒業記念樹
		
G 昭和 54 年度 卒業記念樹 はなみずき	H 年度不明 記念樹	I S50 年度 卒業記念樹 うめ

		
J   年度不明 卒業記念樹 もくれん	K   S52年度 卒業記念樹	L   創立10周年記念 タイムカプセル・日時計
		
M   第15回 卒業制作	N   第14回 卒業制作	O   S60年度 卒業制作
		
P   年度不明 卒業制作	Q   昭和57年度 卒業制作	R   S64年度 卒業制作
		
S   開校20周年記念 PTA建立	T   S55年度 卒業制作	U   年度不明 校歌板
		
V   S60年度 卒業記念樹		

・ 校舎内の卒業制作・寄贈品等(P12,13 既存校舎平面図 参照)

					
1	第42回 卒業制作	2	開校55周年 写真	3	学校評議員寄贈「桜」
					
4	第43回 卒業制作	5	H4年度 卒業記念	6	開校40周年 区歌板
					
7	H13年度 卒業制作	8	S61年度 卒業生寄贈	9	年代不明 レリーフ
					
10	S59年度 卒業記念 鏡	11	第27回 卒業制作	12	H3年度 卒業制作
					
13	S59年度 卒業記念 鏡	14	年度不明 卒業制作	15	S59年度 卒業記念 鏡

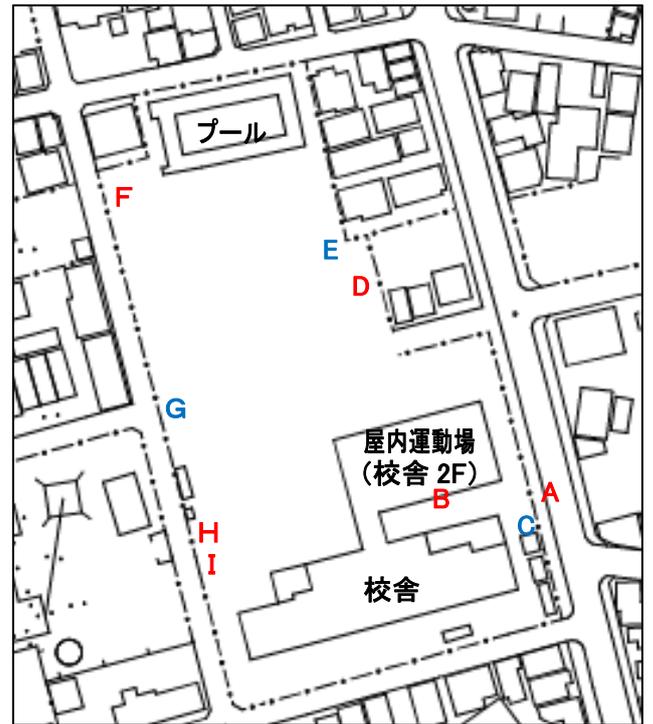


16

第 26 回 卒業制作

【松本小学校】

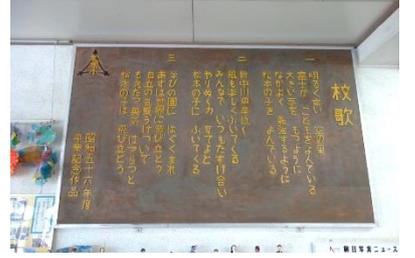
- ・ 記念碑・寄贈品等(赤字)
- ・ 樹木等(青字)



- ・ 校舎外の記念碑・寄贈品・樹木等

					
A	年代不明 卒業制作	B	年代不明 モニュメント	C	40周年 記念樹 花桃
					
D	平成4年 梨の思い出	E	開校20周年 記念樹 さくらんぼ	F	昭和47年 開校記念碑
					
G	30周年記念樹 しだれ桜	H	年代不明 卒業制作	I	年代不明 卒業制作

・ 校舎内の卒業制作・寄贈品等(P14,15 既存校舎平面図 参照)

		
<p>1 H2年度 卒業制作</p>	<p>2 S48年 開校記念 鏡</p>	<p>3 S53年度 卒業生父母一同寄贈</p>
		
<p>4 S49年 寄贈 時計</p>	<p>5 開校10周年 PTA会長寄贈 額</p>	<p>6 校旗 一文字幕</p>
		
<p>7 H元年度 卒業制作</p>	<p>8 校旗 一文字幕</p>	<p>9 S56年度 卒業制作 校歌板</p>
		
<p>10 H元年度 卒業制作</p>	<p>11 S61年度 卒業制作</p>	<p>12 H9年度 卒業制作</p>
		
<p>13 H7年度 卒業制作</p>	<p>14 H5年度 卒業制作</p>	<p>15 H3年度 卒業制作</p>

					
16	H4 年度 卒業制作	17	H8 年度 卒業制作	18	開校 30 周年祝ひ会寄贈 校歌板
					
19	S62 年度 卒業制作 区歌板				

## Ⅱ.計画条件

- 1.改築概要
- 2.予定室数
- 3.計画施設の予定規模
- 4.仮設校舎の概要



## 1. 改築概要

鹿骨小学校および松本小学校の統合校として、松本小学校の学校敷地において、既存校舎、屋内運動場、プール、その他付帯施設を全面的に建て替え、外構および校庭整備を行うものである。

## 2. 予定室数

普通教室	15室
特別教室	理科室、音楽室、図工室、家庭科室、パソコン室、学校図書館、教育相談室、エンカレッジルーム(特別支援教室、多目的室) ほか
管理諸室	校長室、職員室、事務室、主事室、保健室、会議室、印刷室、放送室、職員更衣室、児童更衣室、倉庫・用品庫、教材室、資料室 ほか
その他	多目的室、少人数教室3室、屋内運動場、防災備蓄倉庫、プール、給食室、すくすくスクール、PTA室、史料室 ほか

## 3. 計画施設の予定規模

- ・延床面積 : 7,600 m<sup>2</sup>程度
- ・階数 : 3~4 階建程度
- ・構造 : 鉄筋コンクリート造



### Ⅲ.基本構想・基本計画

- 1.鹿骨小学校・松本小学校 統合校  
改築基本構想
- 2.鹿骨小学校・松本小学校 統合校  
改築基本計画



## 1. 鹿骨小学校・松本小学校 統合校 改築基本構想

### (1)各校の教育目標・特色

#### [鹿骨小学校]

##### <教育目標>

- ・「自立と貢献」:学校教育は学校では完結しない。児童が将来、一社会人として立派に自立し、世の中や自分の周囲に貢献できる資質を身に付けさせる。

##### <特色>

- ・開校 59 年の歴史と伝統がある学校
- ・数値に基づいた学力定着を組織的に取り組み、「学力保障」を果たす学校
- ・基礎・基本の学力定着に向けた組織的な補修教室の展開
- ・「きあい(聴くこと、あいさつ、いいところみつけ)」の推進を行い、規範意識を高める指導の実践
- ・毎朝マラソン、マラソン大会、校内水泳大会、ラジオ体操教室などの体力向上と健康教室の実践
- ・花の寄せ植え活動、小松菜学習など、保護者や地域と関わり合う活動

#### [松本小学校]

##### <教育目標>

- ・「やさしい子」:自分も友達も大切にする、思いやりのある児童
- ◎「考える子」:自ら考え、主体的に判断し、行動する児童(重点目標)
- ・「やりぬく子」:困難に負けず、最後まで粘り強く取り組む児童
- ・「健康な子」:心身ともに、健康でたくましく生きる力を育む児童

##### <特色>

- ・開校 50 周年記念の「全児童によるヤギ飼育」を通し、全ての生き物の「命の教育」の取組
- ・校内にある 100 本以上の果実の木の「実のなる木活動」他、学校応援団・地域と連携した取組
- ・「松本スタンダード“人として”」を活用した人権尊重の精神の育成
- ・「誰一人取り残さない学力向上アクションプラン」に基づいた「学力向上プロジェクト」の推進
- ・「松っ子学習教室」を活用した“調べる学習コンクール”に向けての探究学習の充実

### (2)地域特性・地域との関わり方

- ・「鹿見塚」を地名の由来とする歴史ある地域
- ・鹿島神社の本殿にかかる、しめ縄を毎年つくりかえる農業文化が残る地域
- ・四季を通して観葉植物や球根などが作られる「花のまち」として発展してきた地域
- ・昔からの小松菜の栽培技術を受け継ぐ地域
- ・地域の熱意ある教育活動への支援により、郷土愛が醸成されている

### (3)通学区域の環境

- ・約2万6千世帯、約5万4千人が居住する鹿骨地区の北部に位置する
- ・鹿本通りや鹿骨街道といった主要道路が近接し、周囲には閑静な住宅街広がる地域
- ・近隣には緑豊かな新中川や鹿骨親水緑道の水辺環境が広がり、また、農園や畑もみられ、水と緑が共存する地域

## [施設・設備内容]

### (1)学習空間・生活空間

- ・児童の自主性を最大限に活かして、学習成果や自主的活動の発表や展示ができるスペースやギャラリーを設置する。
- ・時代の変化に即したITや語学についての教育を、より実践的かつ効果的に行える環境を整備する。
- ・読書・学習・情報としての役割がある学校図書館を、より児童の知的好奇心を引き出し、課題の発見・解決に向けた学習に繋がられるような空間とする。
- ・基礎体力の向上や健やかな身体育成に繋がるとともに、スポーツを通じて自己達成感を得ることや向上心を生成することを図れるような運動施設を整備する。
- ・安らぎを与えられるような明るく、ゆとりがあり、開放的な空間を創出する。
- ・児童と教職員のコミュニケーションが促進されるような空間を創出する。
- ・一過性のデザインや工法だけではなく、日々児童と教職員が利用することや、数十年先まで存続する拠点校であることを念頭に置いた施設とする。

### (2)景観・周辺環境

- ・学校周辺に位置する新中川との景観の調和を図り、鹿骨地域の憩いの場となるような施設とする。
- ・鹿骨地域の歴史や伝統、文化を伝えられるような施設とする。
- ・校庭の樹木、水辺等、四季の移り変わりを体感できる景観を創出し、自然と共生した施設とする。
- ・近隣の住環境・生活環境に配慮した施設とする。

### (3)地域交流

- ・鹿骨地域の文化の発信拠点として、地域の人々が自然と集まるような地域に開かれた施設とする。
- ・積極的な地域開放により、地域の人々の運動習慣の定着や文化的交流の拡大に寄与できる施設とする。
- ・地域の人々をゲストティーチャーとして迎え入れた授業や地域学習を促進し、「地域教育力」を体現できるような施設とする。
- ・地域イベントなどの活動拠点となるような開けた施設とする。

#### (4)防災拠点・安全・安心

- ・鹿骨地域の主要な防災拠点となることを想定した施設とする。
- ・地域の人々が災害発生時に実際に利用することを想定し、分かりやすい、使いやすい施設とする。
- ・地域に開かれた学校の安全・安心を担保できるよう、不審者の侵入防止などに対する万全のセキュリティの確保と、児童や利用者の動線を目視できる環境の確保を図れる施設とする。
- ・学校、地域の人々が様々な用途で利用するにあたり、各種設備等の安全性を長期的に維持すべくメンテナンスしやすい施設とする。
- ・学校、地域の人々の衛生面を担保できるような構造、設備とする。
- ・社会的要請でもあるユニバーサルデザインは、改めて利用者視点で検討し、更なる実効性を追求する。

## 2. 鹿骨小学校・松本小学校 統合校 改築基本計画

項目	No.	室名	計画概要
普通教室			
普通教室	1	普通教室	<ol style="list-style-type: none"> <li>低学年:落ち着いて授業を受けることができるよう、教室の前後に扉を設ける仕様とする。また、教室には手洗い場を検討する。 中高学年:扉を可動式にすることで、廊下や多目的スペースなどと一体的な利用ができる仕様とする。</li> <li>学年単位の活動等を考慮し、同一学年の教室は同一階に配置する。</li> <li>心の居場所としての教室となるよう、内装への木材利用や色彩の工夫、収納スペースや家具の形状などに配慮する。</li> <li>ロッカーは、ランドセルの他に、児童の教材や学習用具などが保管できる十分な収納を室内に設ける。また、将来の多目的な利用に備え、可動できる仕様とする。</li> <li>教卓付近には教材等を保管する教員用収納棚を設置する。</li> <li>学習への興味や関心を高められるような掲示スペースを設ける。</li> <li>多様化する学習に対応できるよう、情報機器の利用環境を整える。</li> <li>日照・通風など豊かな自然の恵みを活かせる配置とし、明るく過ごしやすい教室環境を整備する。</li> <li>将来の多目的な利用に備え、教室間の壁は撤去可能な構造とすることが望ましい。</li> </ol>
特別教室			
特別教室	2	理科室	<ol style="list-style-type: none"> <li>学習環境に必要な設備を設けるとともに、十分な換気を確保する。</li> <li>学習に活用しやすいよう、壁面には十分な収納スペースを設ける。</li> <li>準備室を設け、室内には十分な収納スペースを設ける。また、薬品管理がしやすいよう配置する。</li> <li>隣接する廊下などに研究成果などの資料掲示スペースを設ける。</li> </ol>
	3	音楽室	<ol style="list-style-type: none"> <li>音楽活動がより充実するよう、発表空間・練習空間をできる限り確保する。</li> <li>他の教室や近隣への音の影響に十分配慮する。</li> <li>室内音響に配慮する。</li> <li>学校の楽器数に応じた十分な準備室、楽器庫を設ける。</li> <li>屋内運動場への楽器の搬送動線に配慮する。</li> <li>地域開放利用を想定した配置を検討する。</li> </ol>
	4	図工室	<ol style="list-style-type: none"> <li>学習環境に必要な設備を設けるとともに、十分な換気を確保する。</li> <li>準備室を設ける、室内には十分な作品や材料の保管スペースを設ける。</li> <li>隣接する廊下などに作品展示スペースを設ける。</li> <li>陶芸作品を焼く焼成室を近接させる。</li> </ol>
	5	家庭科室	<ol style="list-style-type: none"> <li>学習環境に必要な設備を設けるとともに、ガスコンロの利用なども考慮し、十分な換気を確保する。</li> <li>準備室を設け、室内には収納や作品保管スペースを設ける。</li> <li>ミシンやアイロンなどの収納スペースを設ける</li> <li>調理、被服の授業に対応できるように、用具置場の設置を検討する。</li> <li>隣接する廊下などに作品・資料展示スペースを設ける。</li> </ol>
	6	パソコン室	<ol style="list-style-type: none"> <li>将来的な学校図書館との一体的利用を想定し、学校図書館と隣接した配置とする。</li> <li>配線などは変更・撤去等をしやすい設計とし、OAフロアなどによる配線のための空間を確保する。</li> </ol>

項目	No.	室名	計画概要
特別 教室	7	学校図書館	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 書架・机・椅子・閲覧コーナーの配置など、児童がより本に親しめるように、スペースに余裕を持たせ、蔵書を充実させられる環境となるように工夫する。</li> <li>2. パソコン室などと連携したラーニングセンターとして、知的好奇心を引き出し、自発的な学習に利用しやすいように配慮する。</li> <li>3. 図書準備室を設け、作業スペース、閉架書架の保管スペースを設ける。</li> <li>4. 地域などによる読書活動が行いやすい場所に配置することが望ましい。</li> <li>5. 将来的な地域開放利用を見据えた配置とし、トイレを含めた開放区画を計画する。</li> <li>6. 閲覧コーナーは、採光に十分配慮し、明るく開放的な空間とする。</li> </ol>
	8	教育相談室 (カウンセリングルーム)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. リラックスして話せる空間とし、保健室と連携しやすい配置とする。</li> <li>2. 児童・保護者が周囲に気兼ねせず出入りできる配置とする。</li> <li>3. 防音などプライバシーに配慮する。</li> <li>4. 複数の児童に個別対応できる空間とすることが望ましい。</li> </ol>
	9	特別支援教室 (エンカレッジルーム)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保健室に近接した配置とし、個別指導に対応できる落ち着いた空間とする。</li> <li>2. 個別学習できる教室を2室設け、一体利用することも想定し、間仕切りは可動式とする。また、収納スペースを確保する。</li> <li>3. カームダウン室としての役割も兼ねることができるよう、プライバシーに配慮し、気持ちを十分に落ち着かせることのできる空間とする。</li> <li>4. 児童の出入りに配慮した配置とする。</li> </ol>
	10	多目的室 (エンカレッジルーム)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 簡易な運動ができるスペースとする。</li> <li>2. 運動に必要な道具や学習道具の収納スペースを設ける。</li> <li>3. 利用方法などに応じ、適宜、空間を分割できるよう計画することが望ましい。</li> </ol>
管理諸室			
管理 諸室	11	校長室	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 打合せ、応接のスペースを設け、職員室及び事務室と隣接させる。</li> <li>2. 校庭、校門などへの見通しに配慮する。</li> <li>3. 各種資料などを保管するための棚を設置する。</li> </ol>
	12	職員室	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 校庭、校門などへの見通しに配慮する。</li> <li>2. 児童・保護者が気軽に入りやすいように、動線や開放性に配慮する。</li> <li>3. 校務処理などを支援する学校 LAN 等を構築し、情報環境を整え、将来の情報技術・機器の変化・発展に対応できるよう配線などは増設・変更しやすいよう配慮し、OAフロアなどにより配線のためのスペースを確保する。</li> <li>4. 打合せスペース、流しなどの設備を配置するスペースを設ける。</li> <li>5. スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが教職員と機能的に連携できるよう配慮する。</li> <li>6. 各種資料の日々の利用と適切な保管を考慮した棚を設ける。</li> <li>7. 職員個々の教材等を保管する収納スペースを十分に設ける。</li> <li>8. 職員の休憩スペースを近接して設けることが望ましい。職員室内に設ける場合は独立したスペースを確保する。</li> </ol>
	13	事務室	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 校長室・職員室に隣接し、機能的に連携できるような配置とする。</li> <li>2. 書類などを保管する棚が設置できるスペースを確保する。</li> </ol>
	14	主事室	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 来校者を確認でき、受付として来客用玄関に隣接した配置とする。</li> <li>2. 作業のしやすさや工具などの収納スペースに配慮する。</li> </ol>
	15	保健室	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 静けさを確保できる配置とし、校庭に面した出入り口を設ける。</li> <li>2. 教育相談室と連携しやすい配置とする。</li> <li>3. 保健室登校の児童の出入りに配慮する。</li> <li>4. 個人の健康記録などを保管するスペースをプライバシーに配慮して確保する。</li> </ol>

項目	No.	室名	計画概要
管理諸室	16	会議室	1. 校長室・職員室・PTA室との動線に配慮する。 2. 情報機器を効果的に活用できる環境整備をすることが望ましい。 3. 地域開放しやすい配置とする。
	17	印刷室	1. 職員室との動線に配慮する。 2. 騒音・遮音対策を講じる。 3. 機器設置スペース・作業スペース・用紙等の保管スペースを確保する。
	18	放送室	1. 騒音・遮音対策を講じる。 2. 行事や災害時の使用を考慮し、校庭の放送設備と連携しやすい仕様とする。
	19	職員更衣室	1. 管理諸室の一角に配置し、職員室・事務室との動線や防犯に配慮する。 2. 更衣室内に洗面化粧台を設ける。
	20	児童更衣室	1. 屋内運動場・校庭への動線に配慮する。 2. プール用更衣室は別に設ける。 3. 屋内運動場に近接した配置とする。
	21	倉庫・用品庫・教材室	1. 他の管理諸室の動線に配慮する。 2. 目的別・収納品ごとに、数箇所配置する。なお、教材室は普通教室が配置される階に設ける。 3. 主事室の資材や、事務室の書類などを保管できる倉庫をそれぞれ設ける。
	22	資料室	1. 学校が保管する各種資料が収納できるスペースを確保する。
その他			
その他	23	多目的室	1. 可動間仕切りを設けるなど、利用方法などに応じ、空間を分割できるように計画することが望ましい。 2. ランチルームや生活科室も兼ねることができるよう仕様を検討する。
	24	少人数教室	1. 普通教室、多目的スペースなどと連携した利用に配慮する。 2. 学級数の増加に対応できるよう、普通教室への転用が可能な形態とする。
	25	屋内運動場	1. 体育の授業や学校の式典などが十分に行える広さとする。 2. 学校行事や地域開放などに配慮し、舞台、器具庫などを配置する。また、児童用トイレ、更衣室を隣接させる。 3. 舞台は学芸会などで使用するため、上手・下手への行き来などに配慮したつくりとする。 4. 器具庫は跳び箱、マットなど必要な器具類が収納できるスペースを確保する。 5. 災害時の避難所となることを想定し、水害に備えた2階以上への配置や、バリアフリートイレの近接配置、天井から照明器具などが落下しない構造とする。 6. 十分な換気を確保する。 7. 近隣への音・振動に留意するとともに、運動で生じる階下への音・振動に配慮する。 8. 校庭と屋内運動場を一体的に使用する学校行事や地域開放などに配慮し、校庭からの屋内運動場に直接出入りができるような動線を検討する。 9. 地域開放利用に配慮し、トイレ等を含めた地域開放区画を計画し、物理的に分けられることが望ましい。
	26	防災備蓄倉庫	1. 地震や水害などの災害を想定し、避難所となる屋内運動場に近接させる。 2. 全ての物資・資機材を1か所にまとめられる広さとなるように配慮する。
	27	プール	1. 外部からの視線などに配慮する。 2. コース幅は1.5mを目安とし、6コース設ける仕様とする。 3. 注水・排水の管理がしやすい構造とする。 4. 漏水対策や修繕・改修のしやすさに充分配慮する。 5. プール水の消防水利としての利用や災害時のマンホールトイレ、建物内トイレへ利用することも考慮する。

項目	No.	室名	計画概要
その他			6. 屋上に設置する場合、防風対策に配慮する。また、庇等で直射日光に配慮する。 7. メンテナンスのしやすい仕様とする。 8. オフシーズンの安全性にも配慮する。
	28	プール用諸室	1. 男女別のトイレ、更衣室、シャワー、洗眼設備をプールに隣接して設ける。 2. 更衣室からプールまでは、男女で別の動線を確保する。 3. 更衣室には1学年分の棚及び同時に着替えられるスペースを設置する。 4. ろ過機械室、物品庫を設ける。
	29	給食室	1. ドライシステムを基本とする。 2. 作業の流れに配慮し、検収室、食品保管室、下処理室、調理室、洗浄室、配膳室などを効果的に配置する。 3. 調理室は、衛生面や高温多湿な環境に十分配慮するとともに、作業場内の動線に留意する。 4. 下処理室と調理室は明確に区別する。 5. 食品などの搬入口と児童登校門との配置に配慮する。また、食品の搬入・搬出にあたって、調理室を経由しない構造・配置とする。 6. 専用の更衣室、休憩スペース、倉庫、トイレなどを設ける。
	30	配膳室	1. 動線や衛生面に配慮しつつ、各階のエレベーターに隣接した配置を検討する。
	31	すくすくスクール	1. 1階に配置し、屋内運動場・学校図書館・会議室・多目的室・校庭など、学校施設を最大限に利用できるよう配置や動線に配慮する。 2. 事務兼更衣スペースを広めに設け、事務倉庫・打合せスペースについても検討する。 3. 独立した出入口・トイレ・手洗い場についても検討する。 4. 利用状況に応じて教室を分割できるよう可動間仕切りを検討する。
	32	PTA室	1. PTAが利用しやすい配置とし、職員室や会議室との動線に配慮する。 2. 打合せに必要な広さや資料・機材などの収納スペースを確保する。 3. 休日等の利用に配慮し、トイレを含めた開放区画を計画することが望ましい。
	33	史料室	1. 両校の沿革資料や卒業制作、写真などを展示する。 2. 既存の郷土資料を保管、展示する。 3. 児童や保護者、地域の方々が目にしやすい配置とする。
共用部分			
共用部分	34	エレベーター	1. バリアフリーに配慮した配置、仕様とする。 2. 給食配膳の際に利用するため、配置や動線に配慮する。 3. 楽器などの運搬に配慮する。 4. 学校開放や避難所を見据え、屋内運動場への動線に配慮する。
	35	昇降口・玄関	1. 全校児童が校庭へ短時間で出入りでき、安全性にも配慮した、明るくゆとりある昇降口を配置する。 2. 来客・職員用玄関を設ける。 3. 出入口は上下足履き替えとし、バリアフリーに配慮する。 4. 地域開放を考慮し、開放用玄関を設ける。
	36	廊下・階段	1. 廊下には、作品や学習成果物の掲示スペースを設ける。 2. 階段は、児童が校庭・屋内運動場・特別教室などへの動線となるため、場所や幅員に配慮し設置する。 3. 階段は、児童の安全が確保できるよう衝突防止などに留意し、手すりの形状・高さなどについても十分配慮する。 4. 階段は、外部や階下からの視線に配慮する。

項目	No.	室名	計画概要
共用部分	37	トイレ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. トイレは乾式とし、掃除用シンクを設置する。</li> <li>2. 児童やその他の利用者を考慮し、利用しやすい位置に配置する。</li> <li>3. 室内照明や手洗い水栓に人感センサーを設置する。</li> <li>4. 教職員・来客用トイレは管理諸室との動線に配慮する。</li> <li>5. バリアフリートイレは利用者に配慮し、各階の利用しやすい位置に配置する。</li> <li>6. 温水洗浄便座をすべての個室に設置する。</li> </ol>
	38	手洗い場	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各諸室からの利用動線に配慮する。</li> <li>2. 給食前など一斉に児童が利用する際の混雑を想定し、1教室あたり3栓程度の水栓を確保する。</li> <li>3. 児童やその他の利用者を考慮し、利用しやすい間隔となるよう配置する。</li> <li>4. 水栓は自動・手動を交互に配置する。</li> </ol>
	39	屋上	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 太陽光発電パネルの設置により環境に配慮するとともに、環境教育に活かせるよう工夫し、児童が積極的に環境についての学習を行えるよう計画する。</li> <li>2. 太陽光発電パネルの設置については、児童の安全に十分配慮した仕様とする。</li> <li>3. 災害時にヘリコプターからの識別を容易にするため、屋上・屋根などにヘリサインを表示する。</li> </ol>
外構・校庭整備			
外構校庭整備	40	外構	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 記念樹や記念碑などは移植等を検討する。</li> <li>2. 校庭面には防球ネットを設置する。</li> <li>3. 地域の特色である、「花のまち」であることを活かした計画を検討する。</li> </ol>
	41	校庭	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 体育の授業や運動会、サッカー、野球などの球技、地域交流などの活動ができる十分な面積と使いやすい形状を確保する。</li> <li>2. 日照・通風に十分配慮した配置とする。</li> <li>3. 「実のなる木活動」など、学校の取組みに通じる樹木は既存校からの移植または新植を検討する。</li> <li>4. 校庭の規模を考慮し、遊具、花壇、学級菜園などに加え、ヤギ等を飼育するための環境を付帯施設として設置を検討する。</li> <li>5. 校庭への出入りなどに配慮しつつ、十分な水飲み場を配置する。</li> <li>6. グラウンドの仕様は、適度な弾力性を備え、保水性と良好な排水性を確保できるものとする。また、砂塵の発生防止などに十分配慮し、日常のメンテナンスのしやすい仕様とする。</li> <li>7. 校舎および外部からの見通しを良くし、死角のない屋外空間とする。</li> <li>8. マンホールトイレやかまどベンチの設置など、震災時の避難場所としての対応に配慮する。</li> <li>9. 植栽への水遣りのために、散水栓を整備する。</li> <li>10. 校庭の砂飛散防止のため散水栓及びスプリンクラーを設置する。</li> <li>11. 防災拠点や地域交流拠点としての役割を充足するために、校庭照明を設置する。</li> </ol>
	42	屋外体育倉庫	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 校庭で利用する体育器具を収納する。</li> <li>2. 大型器具の出し入れのしやすさに配慮する。</li> <li>3. 体育器具が収納された器具庫と分けられた石灰庫を設置する。</li> </ol>
	43	屋外トイレ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 男女別のトイレをゆとりある広さで設置する。</li> <li>2. 隣接して、学校開放用の詰め所を設置する。</li> <li>3. 運動会や地域開放、地域イベント等での利用に配慮する。</li> </ol>
	44	駐輪場・駐車場	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 駐輪場は屋根と照明を設置し、教職員や保護者、地域の来訪者用として、日常的に十分な台数を確保する。</li> <li>2. 駐車場は、食材や物品の納入用荷捌スペースを確保する。</li> <li>3. 乗用車用駐車場は敷地の状況に応じ、適宜設置する。</li> <li>4. 歩行者の安全に配慮し、設置する。また、児童の重ならないよう配慮する。</li> </ol>

項目	No.	室名	計画概要
	45	廃棄物保管場所	1. 児童や教職員のゴミ出し動線、回収車の動線に配慮する。 2. 分別などリサイクル教育への利用に配慮する。
	46	校門・通用門	1. 児童の登下校および搬入・サービス動線、緊急車両の進入路や地域活動・行事における搬入ルートを検討した配置・大きさとする。 2. 来校者が利用する門については、校内からの電子施錠管理を前提とした設備を設ける。
設備関係			
設備	47	照明設備	1. 省エネルギー性能とメンテナンスに配慮するとともに、交換困難な高所などの器具に配慮する。 2. 学校開放や学童などの夜間の出入りを見据え、動線の照明計画に配慮する。
	48	空調設備	1. 普通教室・特別教室・居室となる管理諸室・屋内運動場に冷暖房設備及び十分な換気設備を整備する。
	49	情報設備	1. 要所に情報コンセントの設置や十分なパイプスペースと電源を確保する。 2. 電波漏洩対策などの安全対策を講じた上で、情報端末を使用した学習に対応できるよう無線 LAN を整備する。
全体に関すること			
全体	50	全体	1. 校舎は、日照や窓の開放による通風に十分配慮した配置とする。 2. 内装には木材を使用するなど、木のぬくもりや柔らかさを感じることのできる校舎とする。 3. 地域活動の場となるスペースの配置に配慮し、積極的な地域交流が行えるような施設計画を検討する。 4. バリアフリーに配慮した施設計画とする。 5. 外壁、窓はメンテナンスが容易に行えるよう、動線や形状に配慮する。 6. 広く整形な校庭の確保を第一に考えた校舎の配置を検討する。 7. 学校周辺の交通状況の危険性を理解し、児童が安全に登下校できるような環境を整える。 8. SDGs に則した考えのもと、誰もが安心して生活できる空間とする。



## IV.検討体制

- 1.鹿骨小学校・松本小学校 統合校  
改築懇談会



## 1. 鹿骨小学校・松本小学校 統合校 改築懇談会

### (1) 目的

鹿骨小学校・松本小学校の学校関係者、保護者、地域の方々からの意見集約等を行う。

### (2) 構成員

鹿骨地区自治会連合会 会長

鹿骨一丁目町会 会長

鹿骨四丁目町会 会長

鹿骨五丁目町会 会長

松本町会 会長

鹿骨小学校 学校評議員

鹿骨小学校 PTA会長

鹿骨小学校 PTA副会長

鹿骨小学校 校長

鹿骨小学校 副校長

松本小学校 学校評議員

松本小学校 PTA会長

松本小学校 PTA副会長

松本小学校 校長

松本小学校 副校長

#### 【事務局】

教育委員会事務局学校施設課

都市開発部学校建設技術課

### (3) 経過

・ 第1回 (令和5年3月14日)

- ・ 改築事業の概要について
- ・ 基本構想・基本計画(案)について
- ・ 改築校の紹介について

・ 第2回 (令和5年4月12日)

- ・ 改築事業の概要について
- ・ 基本構想・基本計画(案)の変更点等について
- ・ 卒業制作・記念碑等の取扱いについて



本計画は、SDGsの目標を意識し、さまざまな課題に取り組んでいます。



江戸川区立鹿骨小学校・松本小学校 統合校

改築基本構想・基本計画

発行

江戸川区 教育委員会事務局 学校施設課

住所：〒132-8501

東京都江戸川区中央1丁目3番7号

江戸川中央ビル3階

電話：03-5662-0372

令和5年5月